

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成25年9月19日 午前9時30分開会
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	土川重佳
副委員長	小辻隆治郎
委員	伊藤忠之
委員	浦英明
委員	末永一朗
委員	宮崎良保
委員	松屋治郎
委員	近藤育雄

3. 欠席した委員の氏名 なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議長	立石隆教
議選監査委員	岩坪義光

5. 説明のため出席した者

町長	西浩三
副町長	谷良一
会計管理者	熊脇一也
総務課長	中川一也
住民課長	吉元勝信
福祉事務所理事	平湯貴浩
産業振興課長	西村久之
産業振興課理事	尾崎孝三
建設課長	升水裕司
診療所事務長	尾野英昭

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	大田一夫
議会事務局書記	岩坪百合

7. 付託を受けた事件の件名

議案第54号 平成24年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

平成24年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算

委員長（土川重佳） おはようございます。

ただいまから、昨日に引き続き決算特別委員会を開会する。

本日の議題は、特別会計7会計についてである。

これから質疑を行う。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から款を追って、ご質疑願う。

事項別明細書 161 頁から 188 頁。

第1款・国民健康保険税

浦 委員

委員（浦 英明） 収入未済額がけっこう増えているが、これは昨日からいろいろ、方策について答弁を聞いているが、同じ答弁になろうかと思うが、これをどういうふうにするのかお尋ねする。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 町税と合わせる中で、国民健康保険税が一番滞納が多いので、町税同様にいろんな分析を加えながら、例えば執行停止や不納欠損ができる部分についても調整しながら対応をしたいと考えている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第2款・使用料及び手数料**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第3款・国庫支出金**

伊藤委員

委員（伊藤忠之） この療養給付費の負担金は、成果報告書の中にも書かれているが、昨年よりもパーセントが2%減ったということで約1,400万ぐらい減額になっているが、このパーセントが減った理由は何かあるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 従来は34%交付だったが、2%減って32%となっている。理由は、これを県の交付金のほうに持って行って、ある程度県の中で調整をつけながら対応できるというシステムに国は変えようとしている。長崎県の場合はそういう調整機能は一応働かせずに、従来の2%分をそのまま医療費の割合に応じて交付しているので、長崎県の場合は従来と、国・県の補助金を併せると、同じような算定額という形になる。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 私が質問したのは、この32%の国のほうの負担金が2%、どのようになって減ったのかということだ。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） すいません、ちょっと間違っただけです。

国の方針としては基本的にこの率を下げており、従来は40%あったのを36%、34%、そして24年度が32%というふうに下げている。この趣旨という、県のそういう医療費に関する調整機能を働かせようという目的で、国のほうが率を下げてその分を県に補助金を回して、県が独自に判断ができるというシステムに移行しているという要因で、率が下がっている。

委員長（土川重佳） 国庫支出金、ほかにないか。

小辻委員

委員（小辻隆治郎） 今に関連して、国が県に調整機能を持たせるというために国から県に補助金を下ろして、という話だが、何で県に調整機能を持たす必要があるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この県の調整機能というのは、医療費が高い部分を少し補填して、医療費が少ない部分を少し保険者、各市町村に負担してもらおうと。例えば、医療費が高いところに重点的に補助金を流して、その分で負担を軽減しよう、医療費が低いところは補助金を減らして少し、やはり負担を増やそう、ということで、中間層に近いような機能を働かせようと国は考えている。だから本来であれば、そういう機能を持たせながらやってる都道府県もあるが、長崎県については、先ほども言ったようにそういう機能は働かせないで、国が減った 2%の分は県が 2%そのまま補うという制度で対応している。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） ちょっと補足をするが、これは将来的なことを見込んでのこともいくらかあるかと思う。というのは、ご案内のように国保を町村から切り離して県単位で統合しよう国は考えてるようなので、それも頭の中にいくらかあるんじゃないかという気がしている。これは小値賀町としても、1人当たりの医療費は少なくてやってるのに、今度はもう均一保険料ということになりはしないかという心配をしている。これは長崎県内でもその町々で違う。一般会計からものすごい金額を繰り入れて一般会計が迷惑してる団体もあるし、そうでもない団体もあるようなので、ただ、この県への移管はそのようになりそうな状況だ。だから今、質問の中にあつた、なんで県の機能を増やすのかというのは、そういうことも考えた上での措置ではないかと考えられる。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今の町長の答弁の中に、これは成果報告書の 37 頁の医療給付費というところで、小値賀町の 1 人当たりの分と県の 1 人当たりの額とすれば、やはり小値賀町がダントツに安いわけだ。県が一律にするようなことになると、小値賀町には大変な財政負担になるので、できれば早めに、町長たちもおそらく町村会で話をすると思うが、できるだけ現状を維持できるような体制で頑張っていたきたいと思う。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 私たちもその努力をしてるが、どうもその体勢は、先ほど言ったように、県のほうに移管をされるというようなことがほぼ間違いない状況で、後は保険料をなるべく安いところは安いなりに払っていけるような仕組みづくりに、ちょっと要望の力点を移さんばいかなかなというような状況だ。

新聞によると 29 年度を目処に保険者を、今各市町村だが、これを都道府県に移行するということだ。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） そうなると、監査委員の報告書の中で、国保の財政調整基金が現在 1 億 4,700 万ぐらいある。この基金を取り崩すような格好になるのか。もしも保険料が上がったら、とにかく今小値賀町の財政の規模の中で大きく差が出る。生活の厳しい人とか。大体もともと県全体と小値賀町の全体が収入の額が全然違うので、そういうことになると否が応でも保険料が上がると基金を取り崩さにやらない状態になると思うが、その点いかがか。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 幸いに小値賀町は基金があるが、この基金は制限がかかっており、一般会計に取り返そうというのは、伊藤委員が言うように、我々もできればそうしたいが、小値賀町の場合は国保加入者が多いので、一般会計から繰り入れしてもそんな問題はないが、他の町村では社会保険のほうが多いわけだ。そんな時に、繰り入れするということもなかなかできないで、国保財政がもう瀕死の状態になってる市もあるわけだ。そういうことで、おっしゃる意味はよく分かるが、できれば一般会計に戻せるな

ら戻したいという考えでいるが、今言ったように、国保の被保険者が積み立ててきた基金ということに建前上なると思うので、そこら辺がちょっと難しいかと思う。先ほどから言うように、なるべく実情に応じた保険料の徴収ができるようなことでお願いをしたいと思うが、本来の目的が、保険料の安いところの応援を求めながら均等化、均一化していくというのが、どうも目的じゃないかと思うので、我々にとっては卑怯な話だが、高いところの保険料は平均化されれば下がるわけだ。そういう矛盾は充分でてくる可能性があるので、その点は今でも町村会も含めて、おかしいところはおかしいということで、県のほうにも要望はしている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・療養給付費交付金

17:17

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・前期高齢者交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・県支出金

伊藤委員

委員（伊藤忠之） この県支出金も、先ほど住民課長の答弁のとおり、昨年度から2%、国が減った分が2%と9%になって、625万8,000円ぐらい増額になってある。備考欄に3項目ほど負担金を書いてあるが、全体的に振り分けているのか。それとも各、療養給付費とか介護納付金、後期高齢者支援金などが特別に飛び出て、負担増額になった分を分けているのか、それとも3項目とも大体平均して割り当ててるのかどうか、お願いする。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 3項目全部に振り分けている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） あと1点伺うが、特別調整交付金の中で、小値賀町は収納率が大体98%ぐらい、ずっと平均でいっているが、この収納率の県からの取り組みの評価分として647万4,000円載っているが、これはパーセントの基準によってはどのぐらいの金額になるのか。例えば80%の場合はどうなるのか、70%の場合はどうなるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 特別調整交付金を貰う基準というのが、前年度に比べて上がっているかどうかというのが大きな要件になる。したがって、例えば率が高くて去年より下がった場合にはこういう交付金が受けられないこともあり得るので、そこら辺がないようにこちらもできるだけ収納率を少しでも上げていく努力をしたいと考えている。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 成果報告書によると、去年23年度は98.2%、今年度は97.36%になっている。それで、昨年23年度の収納率の額がこの成果報告書に載っていなかったもので、どのくらい…ということは、23年度より減ってるわけか。収納率が23年度より下がっているの。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この補助金については現年度分の算定をするのではなく、22年度と23年度を比較して上がったか下がったか、それを判定して24年度に補助金を交付するというやり方なので、22年度と23年度を比べると23年度のほうが若干上がってる。したがって25年度についてはかなり、少し下がっているの、この分が貰えるかどうかというのは厳しいと感じている。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） すみません、追加してお答えする。

24年度の収納率は23年度よりも落ちているので、その分が25年度の交付対象になるわけだが、25年度は貰えない公算が大きいと考えている。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 再確認するが、24年度の収納率の確定したやつは25年度のほうに出てくるというわけか。じゃあ現在ののは平成22年度、2年前の、前々年度の分がここに出てるということか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 23年度が評価されて24年度に交付されたということ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・共同事業交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移ります。

29:35

第1款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・保険給付費

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 174頁の療養諸費の中で、不用額が前年度よりも1,500万ほど増えている。その中でも一般被保険者療養給付費が、不用額が昨年は359円。それが今回は800万ほど上がっているが、この内容の説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 昨年度が359円の残で、最終的にはここで組んでた予算が不足して、他のところから流用しながら対応したという経緯があり、平成24年度は当初予算で約6%ぐらい伸びるのではないかと予算立てをしていた。実際には実績として0.8%しか伸びずに医療費全体が下がったということで、800万程度不用額が発生している。国民健康保険の場合は3月から2月ベースで、最終的には5月の支払まで状況が確定できないということで落とすということが3月の最終補正でも調整しづらいので、こういう大きな不用額になった。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 成果報告書の中に、保険給付費が、全体的に昨年度に比べて若干は増えているが、「1件でも高額な医療費が出ると全体を跳ね上げますので、今後とも医療費の適正化には多様な施策が必要と考えております」と書いてあるが、今年度の高額医療費が若干増えているが、何件ぐらいか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 手元に資料を持ち合わせていないので後で答弁する。議員が言うように、やはり小さな保険者なので、例えば 1,000 万とかいう高額な医療費が発生するとかなり大きな影響がある。そういうことで、国とか県の共同事業制度ができてはいるわけだが、それにしても結局、そういう方たちが増えると共同事業への拠出金も当然、それに合わせて負担が増えるという仕組みにはなっているので、そういう部分で健診とかを充実させながら重症化を防ぐとか早期発見につなげるほうが、やはり町としては助かると思っているので、そこら辺も今後も充実していきたい。

委員長（土川重佳） これ、人間は後で報告するか。

次、ないか。

近藤委員

委員（近藤育雄） 成果報告書の 36 頁の特定健診関係でお尋ねする。特定健診は目標の 65% を実績クリアして、最終年度か、それによって事業状況で特定健診者が 171 名、前年度よりも増えた。特定健診指導も倍増しております。かなりの努力でここまでいったと思うが、この努力の経緯、それと特定保健指導の具体的な 31 名、この中身についてお知らせ願う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 特定健診の取り組みの経緯だが、国のほうが最終年度の 24 年度までに 65% をクリアしないとペナルティを課するという方針があったので、総合保健医療協議会にも諮り、その対策を練ったところだ。その中で基本的に受診率を高めるためにどうすればいいかと、2~3 年受診をしてないとか、全くしてない方たちには個別訪問をして健診の重要性などを十分に納得させ受診してもらう。そういうことが必要ではないかという意見になった。そういう中で、担当あるいは保健師を交えて、そういう方々を全戸訪問し、できるだけ特定健診を受けてもらうよう案内を出したところだ。それにより実績として 66.9% という数字になったが、今年度についても、その協議会の中では 65% を目標に頑張りなさいという意見があるので、現在のところ 56.61% だが、これを 65% に近づけるために秋の健診などについても検討していきたい。

特定保健指導については、健診においてやはりメタボとか糖尿病といったことが心配される受診者について栄養指導あるいは保健指導を保健師ならびに栄養士が指導するわけだが、そういう方々を十分な知識などを指導するというのをやっており、こういった方々については後々、健康教育相談ということで、糖尿病健診あるいはコレステロール教室などに一応案内をして、食事指導とか運動で少しでも症状を緩和していくという対応を取っているところだ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・老人保健拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・前期高齢者納付金

さっきの答弁か？はい。

住民課長

住民課長（吉元勝信） 先ほど答弁を保留していた分をお答えする。

高額療養の該当者が 434 件で、昨年が 420 件なので若干増えている。

委員長（土川重佳） 前期高齢者納付金、ないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・後期高齢者支援金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 6 款・介護納付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第7款・共同事業拠出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第8巻・保健事業費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第9款・特定健康診査・特定指導費

伊藤委員

委員(伊藤忠之) この特定健診のが先ほど、近藤議員から質問したので別なあれで。13節の委託料。数字が細かいので申し訳ないが、平成23年度が260円の不用額、これに対して今年度は若干上がっているが、この内容の説明を。

委員長(土川重佳) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 当初予算を組む段階では約70%の受診率という目標で予算立てをした。実際には先ほどのとおり66.9%で、若干目標よりも落ちたので、その分が余っているという状況だ。

委員長(土川重佳) 第10款・基金積立金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第12款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第13款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳入歳出全般について、ご質疑願う。

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 監査委員の歳入歳出の意見書の中の、48頁の基金運用状況。この中の国保の財政調整基金。先ほど出ていたが、基金積立金が出ている。そしてまた歳入のほうでの基金繰入金1,500万ほどが取り崩されているが、この基金繰入金の1,500万の取り崩しの内容を、分かればお願いします。

委員長(土川重佳) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 毎年、医療費を推計して各種の補助金、国・県支払金、交付金などを差し引いた残りが保険税として徴収するようになる。そういうことで算定したところ、かなり保険税としてとらなければいけないという金額が発生してきたので、そういう部分を国保運営協議会の中で諮問をして協議してもらった。ある程度の保険税の引き上げはやむを得ないだろうと平成24年度の話で決定したが、それでも一気に上げるということは被保険者にとって負担がかかりすぎるだろうという意見があった。そういう全体的なことを勘案した結果、やはり急激な引き上げというか増額は避けたほうがいいという結論に達し、それで不足する部分は基金で対応するという方針が打ち出されたので、そういう答申を受けて町長と協議しながら、基金を取り崩して対応したという状況だ。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わります。

53:01

介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追って、ご質疑願う。

事項別明細書 261頁より 278頁。

第1款・保険料

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 成果報告書の44頁。この中で介護給付と予防給付が給付計画額を大きく上回って

いるということで、下の段の給付の状況を見るとやはり昨年度に比べて大分上がっている。そのような中で「今後も上昇が見込まれる介護給付費について、どのように対処していくかが大きなカギとなるところです」という説明文があるので、現在どのような対策を練っているのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 伊藤委員が言うように、やはり要介護者・要支援者の認定者が増えており、その中で予防給付が上がっているという状況なので、要支援者にならないように、前段階で食い止めるということをやっつけていかないと厳しいという感じがしている。そのためにも、一般質問の中でもちょっと触れたが、地域包括支援センターなどと連携しながら介護予防事業を力を入れてやっていきたい。ひとつの方法としては、各地区を巡回しながら栄養教室を開いたり転倒予防教室を開いたり、あるいは認知症予防教室といったものやっつけていく。あるいは、介護予防センターというのがあるので、そういう中でサロンの活動も広げながら、自由にそこで集って、家庭の中で閉じこもって要支援者にならないような対策も、引き続きやっていきたい。そういう中で、先ほど言ったように、要支援者を少しでも減らす対策が急がれると考えている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。保険料。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 私のほうから1点だけ。介護保険料に100万円の未済額が出ているが、こういうとはどういう形で、私はないと思うが、どういうところから発生しているのか、どういう形で発生しているのか。

住民課長

住民課長（吉元勝信） この介護保険料は2つの徴収方法があり、年金から引く特別徴収と、窓口で納めてもらう普通徴収という方法がある。基本的に、年金から差し引く特別徴収は滞納はほとんど生じない。ただ、窓口で納める方については、例えば極端な言い方、年金を担保に借入れを行っての方とかが何人かおり、やっぱりそういう状況の方はその返済もしないといけないのでなかなか手元に残らない。そういった方々が、やはり滞納にも繋がっていることもあり、何人かについては生活面で厳しくて納めることができないという方もいる。こういう方々についても窓口に来てもらい、いろんな状況を確認させてもらって、分納などで少しでも納めてもらうという方法をとっているが、なかなか難しいところもある。そういう事例の方も何人かいる状況だ。

委員長（土川重佳） 第3款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・財産収入

利子だけやな。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第10款・財政安定化基金支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第11款・寄 附 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第12款・繰 越 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

1:05:20

第1款・総 務 費

総務費、ないか。委員の皆さん頑張ってください。

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 総務費の中の19節の負担金・補助金の中で、社会福祉法人等による生活困窮者に対する補助金。これが22年度から23年度、24年度にまた増額になっているが、この内容の説明を。

委員長(土川重佳) 住民課長

住民課長(吉元勝信) この制度については、生活保護とか町民税非課税世帯の方が介護施設を使う時に、一部負担金を社会福祉法人等が軽減した場合について、その部分の2分の1を町が負担するという制度だ。現在、特別擁護老人ホームに3名の方が該当し、その方の軽減したという申請が上がっており、その2分の1を支出するというので、今年度は昨年度と比べて若干上がった。

委員長(土川重佳) 総務費、ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・保 険 給 付 費

伊藤委員

委員(伊藤忠之) この保険給付費については、先ほど早とちりして質問したので、大変申し訳なかった。お詫びにもうひとつだけ質問させてもらうが、平成23年度にも予備費が設置されていないので、この負担金などがここで残ってくるという説明があったが、例えば国保とか後期高齢者、あのあたりの予備費がない。特に下水道とか簡易水道なんかは予備費が多分あったと思うが、国保とか介護とか後期高齢者は予備費は設置しないでもいいのか。もう1回確認をお願いする。

委員長(土川重佳) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 住民課管轄の3特別会計の中で、国保については予備費は設けている。ただ金額的に少ない状況で、国保についても国から3%ぐらいはやっぱり予算計上してほしいという要請があるので、そこら辺も今後、検討課題と思っている。介護と後期高齢については今のところ予備費を設けていない。担当としては、例えば大きな款の中で金額的に小さなところがある。そういうところが、例えば返還金などが、例えば10万とか生じても補正をしなければいけないので、担当としては予備費を設置させてもらえれば助かるという感じはするが、特別会計については予備費を設けなくてもいいという規定があって、途中からそう変えたという経緯もあるので、まああれば助かるが、基本的には今のやり方で、ほかの多く費用を要するところに重点配分をしながらやっていく、という対応でも可能なことは可能だと考えている。

委員長(土川重佳) 伊藤委員

委員(伊藤忠之) また謝らなきゃいけないが、国保のほうは確かにあった。一番下の欄の1行だけ載ってたんで、私の見落としだ。申し訳ない。ついでにもう一件だけ。昨年、グループホームの方が述べ率で203名か、増額しておったが、今年度はどうか。

委員長(土川重佳) 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 再質問する。これもちゃんと載っていた。地域密着型で、平成 23 年度が 203 名、今年度が 217 件。もう答弁はよろしいです。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 浦 委員

委員（浦 英明） 1 項の 19 節の負担金。今質問したとにもちよっと関係あるうかと思うが、これが昨年よりも 1,800 万ほど多くなっているが、まあ介護については年々増えてくるというのは分かっているが。それで、ここに要介護 1 以上の者の居宅給付費とあるが、この要介護 1 以上、できたら 5 まで、何名いるのか。各 1, 2, 3, 4, 5、それと金額的にも分かれば。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 成果報告書の 44 頁に書いているが、要介護認定者が 24 年度末で 156 名。その区分だが、要介護 1 が 35 人、要介護 2 が 44 人、要介護 3 が 26 人、要介護 4 が 22 人、要介護 5 が 29 人の、156 人ということだ。それで浦委員の質問の各等級別の費用額ということだが、基本的にこの等級別には集計はできておらず、各施設のほうから、例えば要介護者をまとめる、要支援者をまとめる、そういう方向で集計報告が来るので、大変申し訳ないが、その分類についてはできていない。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 要介護は 44 名と言われましたけども、数が多ければその給付額は多くなるということでもなかろうかと思うが、要介護 5 のほうが、やっぱり重度者のほうが費用的には多いと思うが、大体どれが一番多いのか。要介護 2 の 44 と要介護 5 の 29、ここらあたりと比較すると。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 基本的に要介護度が上に上がる、例えば 5 に近くなるほど算定額、基準が高くなるので、要介護者の重い方が少ないほうが町としては給付費が下がっていく。

委員長（土川重佳） よろしいか、浦さん。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・地域支援事業費 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 276 頁の 2 項の包括支援センターの任意事業の中で、8 節の報償費。これが 23 年度と同じで、支出済額が 3,000 円、不用額が 7,000 円となっているが、この支援センターの運営協議会は確実に行われてるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この地域包括支援センターの運営協議会については、3 月末に協議会を開催しており、その中でその年度間の実績あるいは、例えば要介護者とか要支援者といった方々の状況を報告している。3,000 円と金額的にもちよっと少ないが、例えば社協の方とかそういう方々には謝金を払っていないので、それを除いて、純然たる民間の方々にこの謝金を払うようにしているが、そういう参加者が少なかった時にこういう不用額が上がってくる状況だ。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） この支援センターの運営協議会には民間人の参加が少なかったということか。例えば民生委員とか。ちょっと私の勘違いかもしれないが。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 委員が言うように民生委員も入って貰っている。老人クラブの方々も委員の中に入って貰っているが、やはりそういう方々に都合がつかなくて出席できなかった時に不用額が多く発生する。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第6款・基金積立金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第7款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

質疑はないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。

これで、質疑を終わる。

しばらく休憩する。

1:23:18

— 休 憩 午 前 10 時 53 分 —

— 再 開 午 前 11 時 01 分 —

委員長(土川重佳) 再開する。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追って、ご質疑願う。

事項別明細書 285 頁から 294 頁まで。

第1款・後期高齢者医療保険料

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・使用料及び手数料

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第3款・寄附金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第5款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第6款・諸収入

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 第4項、受託事業収入の中の訪問指導業務とか健康診断事業の中の、昨年度よりも増額になっている内容の説明を。

委員長(土川重佳) 住民課長

住民課長(吉元勝信) この部分については、後期高齢者が健診を受けた時の経費について、広域連合からの支援というか、そういうのがある。そういう部分で、健診料の単価が今年7,810円で、昨年度よりも上がっている。それと、200人が受けている。こういうことで金額が上がったということと、訪問については5人の方を抽出して、その方々の状況の確認をするが、これは8万円で昨年度とほぼ変わらないので、基本的には健診の単価が上がったということと人数が少し増えたということ、昨年度よりも大きく伸びている。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総務費

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 第3項の健康診査費の13節・委託料。この中で、先ほどの歳入のほうでも説明があったが、健康診査事業などがちょっと上がっていたので、これとも関係あるのか。そして健康診査を受けた方の人数も願います。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 健康診査の委託料については、診療所に委託してやってもらっているが、これは連動しており、収入で受けた分がそのまま診療所に委託料として流れるというスタイルになっている。そういうことで、平成24年度の受診者は200人だ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

（担当課、入替）

1:34:45

— 休 憩 午 前 11 時 10 分 —
— 再 開 午 前 11 時 12 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

渡船事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追って、ご質疑願う。

事項別明細書 207 頁から 218 頁。

第1款・渡船事業収入

近藤委員

委員（近藤育雄） 収入未済額などがずっと、どの会計にもあるが、渡船だけが発生してない。発生しにくいところではあるかと思うが、売り掛けがない部署でもない。売り掛けは多分出てきてるんじゃないか。誰か乗った時に後払いとかいう状況が考えられるが。ほかの会計の参考になるかもしれないが、この未納に近づいたというか、これはある程度凍結期間を経てゼロになっているだろうが、そういった未払い金というかに当たったことはないか。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 運賃については、事前に貰ってそれを基本としているので。また借り上げについても後日請求をして貰っているもので、そういうことはない。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

小辻委員

委員（小辻隆治郎） 成果報告書の中に、納島～柳航路、23年度において87万5,000円の船舶保険収入。これがなくなったので営業収入減額の要因となっているという説明を書いている。船舶保険収入は、その収入を見込んだ分だけが保険として収入が入るわけか？

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） そういうわけではない。

委員長（土川重佳） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 営業収入とは、我々の感覚では渡海賃の収入のことを指すのではないかなと思う。そいで保険収入とかまた別ではないかと理解はしているが、ちょっと私の理解のほうが悪いのか、よろしく願います。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 渡船の営業収入については、運賃、郵便の航送収入、雑入というような形で、そして雑入の中で保険を受け入れている。

委員長（土川重佳） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） そんなら純粋な営業収入ではないのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 委員のおっしゃるとおり。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・渡船事業費

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 216頁の一番下のさいかい運航費の中で、14節の使用料ならび…ここの中での上架施設の使用料が大幅に減額になっているが、この内容の説明をお願いします。あ、すいません。減額じゃない、不用額。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） この上架については、さいかいの事故とか修理とかにかかる船の上架料を漁協に支払ってるが、それがなかったということ。

委員長（土川重佳） なかった？

産業振興課理事（尾崎孝三） 失礼した。船舶借り上げ料がなかったということだ。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） これは上架施設の使用料やる？やけん、借り上げがなかったんじゃないかと、例えばドックをしなかったとか、そういうことじゃないのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 失礼した。上架施設使用料で10,250円の執行残、そして船舶借り上げ料で20万の執行残がある。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） だったらこの備考欄に、私の考えでは上架施設の借り上げ料が、使用料が20万と

思う。したら上架施設の場合が 20 万ならやっぱり別々に書いたほうがいいんじゃないかと思うが。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 船の借り上げ料が丸々なかったと、執行がなかったということで、記載がされていない。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 23,650 円が上架施設使用料として使われたということだ。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） もう 1 回確認するが、この不用額の 20 万と 350 円の分が備考欄に上架施設使用料と書いてあるんで、てっきりこれが不用額になるとかなと思うが、反対にこれを書いてなかったら、かえってそっちのほうが分かりやすかったかなと思うが。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 確かに書き方が、かもしれないが、ちょっと上の 7 番の賃金あたりを見てもらうと、これは全部船員の賃金ですよということが分かるかと思う。そういうことでこれは、上架施設使用料が全部で 23,650 円だという書き方をしてるかと思う。どっちが分かりやすくなるのか充分検討する。それでご理解いただけたか。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 近藤委員

委員（近藤育雄） すいません、ちょっと質問するのを忘れていた。208 頁の歳入で、はまゆう・さいかい共にチャーターが何回かあったはずだ。利用形態が少し気になるので、もし分かれば回数であるとか、どういった状況でチャーターが発生したかとか、教えてほしい。

委員長（土川重佳） 産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） ほとんどが IT の野崎、納島、大島。そして学校からの各行事に対しましてのチャーターが主なもので、件数的には把握していないが、人数的には多く利用されている。

委員長（土川重佳） それじゃ答えにならんもん。それじゃいかんやろ。ちゃんと把握して。人数、野崎に何回とか納島に何回行ったっちゅう回数ぐらいは。今分からんでも後で。どうですか。

産業振興課理事

産業振興課理事（尾崎孝三） 件数については後で報告する。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

（担当課、入替）

1:54:06

— 休 憩 午 前 11 時 30 分 —

— 再 開 午 前 11 時 31 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追って、ご質疑願う。

事項別明細書 195 頁より 200 頁。

第1款・事業収入

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 工事収入で1節の工事収入の中で新設した分と修理した分の内容が分かればお願いする。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） 内容とは件数でいいか。新設が6件、修理が7件、改良が9件、仮設が1件、その他の11件の内訳になっている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

近藤委員

委員（近藤育雄） 水道使用料だが、5,400万上がっているが、成果報告書の38頁。水道使用量及び料金の推移で、すいません、言葉がよく分からないが、年間総配水量に対して年間総有収水量というのがある。この意味をまず教えていただきたい。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） 年間有収水量というのが、番岳あたりに配水池があるが、配水池から各戸に水が降りていくが、配水量は今言うこの数字。配水量も要するにメーターで分かるが、今度は各戸のメーター検針の時に一斉に全部メーター量を計算するが、実際有効に使った水が何トンあるかっていうのがこの有収水量だ。要するに、配った水と、有効に各家庭で使ったかどうかというところの水量が有収水量になる。

委員長（土川重佳） もう1回、答弁漏れ。はいどうぞ、課長。

建設課長（升水裕司） 今のでちょっと説明漏れがあった。この総配水量と有収水量の差が、途中どこかで漏水してるもので、本来は100%にならないかんがどこかで漏れてるということで、24年度が85.1%という数字になっている。ですから100から引いた数字が、どこかで漏水しているということになる。

委員長（土川重佳） 近藤委員

委員（近藤育雄） 私もその有収率というのが各年度下がってきているのが気になって質問したわけだが、なかなか歯止めは難しいだろう。難しいと言うたらまた、技術的なことがよく分からないのだが、ちょっとそこら辺、対策というか、考え方もいいが。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） 今ご質問のとおり、この85.1%ちゅうとはかなり低い、要するに無駄が、どこかで漏水してる量が多い。それでこれは問題だということで、各家庭が水道を使わない夜中に職員で手分けして、どこで漏れてるかっていうのをずっとチェックして回り、新田橋付近と水の下の2箇所でも漏水を見つけた。補修をして、現在は91.2%台に戻っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 金額が少ないんで申し訳ないが、第8節の報償費。婦人会の支部の謝礼が前年度は7件であったが今回の1万5,000円は5支部で確認していいのか。それとも5つの支部になったという、何か理由をお願いする。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） 23年度までは一応7支部だったが、24年度が、上下町と斑在が戸数が減ってきたということで、振込みのほうに、要するに徴収で婦人会が回るということはもう止められたということで、5支部になっている。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） ということは、婦人会が集めなくて振込みか何かになったわけか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） 振込みになっている。

委員長（土川重佳） 総務費、ないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

立石議長

議長（立石隆教） 成果報告書、皆さん一生懸命書いていただいている。その中で大体前年度の事業とあまり変わらないということになれば、書き方も変わらないっていう状況になるだろうが、各会計、特別会計も併せて、皆それぞれ一生懸命表現を変えたりいろいろしながら書いている。ただ唯一、簡易水道事業特別会計においてはほとんど一緒だ。で、伺う。去年の場合も「更なるコスト縮減と水道水の安定供給に努めます」、これ23年度における事業報告書だ。24年度の事業報告書「更なるコスト縮減と水道水の安定供給に努めます」と書いている。では、24年度の更なるコスト縮減はどのようなことを為されたのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） 水道事業というものが、安全な水の供給とかそういうものが基本になってるので、なかなかこの文章を変えるっていうことはできないが、主なコスト削減というと、23年度までは委託職員を雇用して、年間180万ぐらいの委託料が出てたと思うが、その再雇用はせずに職員の2名で頑張ろうということで、ひとまずそういうところでコスト削減を頑張っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

2:08:53

下水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追って、ご質疑願う。

事項別明細書の245頁より252頁。

第1款・事業収入

宮崎委員

委員（宮崎良保） 事業収入で何う。何べんも皆さん頭が痛いだろうが、収入未済額が去年が 60,180 円、今年が 89,760 円と、2 万ちょっと上がっている。この分は新規の人か。それとも前からずっと延滞した人たちか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） この中には延滞した過年度分、23 年度分の延滞分も入るし、24 年度分も入る。その内訳としては、25 年の 5 月末、24 年度末だが、過年度分が 3 世帯、それと 24 年度分が 6 世帯だ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第 1 款・総 務 費

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 250 頁の 13 節の委託料。4 目の農業集落排水のほう。これで委託料で、マンホールポンプの点検委託料。前方と柳で点検があっている。成果報告書 43 頁だが、点検レベルとして平成 24 年度には前方と柳が載っているが、前方が 2 箇所と柳が 6 箇所。確認するがこれでいいか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） 間違いない。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） マンホールポンプは計画書どおりに行っていると思っているが、例えばこの成果報告書の中に、処理の施設の修繕は部品のみを購入して取り付けは自分たちで行う、ということで工事費を抑えたとある。これは備品購入も関係あるとは思いますが、どのくらいの成果が上がったのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） これは主に自前で工事をやって経費節減を図ったっていう表現をしているが、これについては各、柳、前方、そこら辺の終末処理場でポンプの故障とか、ポンプを取替えんばいかんっていう時に、部品だけ買って自分たちで取り付けを行っているが、その手間賃がどのくらいかというのが、業者からポンプを買って取り付けまでいくらという見積もりを取っていないので、ちょっと金額がはっきり分からない。

委員長（土川重佳） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 伊藤委員の質問に関連して。私の事務所の横にマンホールがあるが、定期点検前からは匂いする。しかし定期点検の後にまた最近ちょっと匂いがしているが、我慢せんばいかんか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） 以前も小辻委員からそういう話があって、一応、点検に行ったが、マンホールの蓋自体が防臭防水対策になってるんで、そこから漏れるのは考えられない。原因がほんとにその下水からの匂いなのか、そこら辺がはっきり特定ができない状況だったが、少し様子を見ていただければと思う。

委員長（土川重佳） 小辻委員

委員（小辻隆治郎） 僕の名誉のためにもう 1 回言うが、確かにその話をした後には匂いがしなくなっ

た。というのは、2～3日前にマンホール点検をしたということだった。しかし最近また少し匂いがする。周りの汲み取りの匂いかとも思うが、周りにはいないということで、後はマンホールではないのかという話になる。今度改めて、匂いがした時には即電話するので、即動くような態勢をとっててください。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） 小辻委員から電話があったら即行ける対応ができるかどうかはちょっと分からないので、あそこを通る時には気がけて、職員にも匂いはどうかと、気がけてやりたいと思う。

委員長（土川重佳） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 6目の消費税について。これは昨年度よりも185万9,000円ほど増額になっているので、この内容の説明を。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（升水裕司） 下水道の分の消費税については、25年度からは簡易課税方式で、業種によって仕入れにかかる消費税の何%と決まってるんで簡単になるが、24年度については本則課税とあって、仕入れに対する消費税と売るほうと、その消費税でずっと細かな計算をしていくが、その計算の過程で、例えばこの消費税については23年度分の売り上げとか仕入れとか、そういうところで影響はしてくるが、24年度の消費税に。23年度の水道会計の予算の内容がどうだったのかっていうのが反映されてくる。消費税に。その時に、22年度に公債、起債の償還に平準化債を借りていた。資本費平準化債を借りていたので、その分で一般会計からの繰り入れ分が少なくなってるっていう状況があって、それが23年度に影響してきて、24年度の消費税にも影響が出てきたっていうことで、こういうふうになっている。

委員長（土川重佳） 第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

2:22:41

— 休憩 午前 11時 58分 —

— 再開 午後 1時 30分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

国民健康保険診療所歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追って、ご質疑願う。

事項別明細書 225頁より 238頁。

第1款・診療収入

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 診療収入について何うが、成果報告書の41頁に診療報酬の欄が載っている。やはり入院と外来ともに減額になっているが、その中で後期高齢者、これも入院で昨年度よりも236万6,000円の減額、それから外来でも後期高齢者が610万減額になっている。減額になった要因はどのように捉えているか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 伊藤委員が言うとおりに、後期高齢者が結構外来のほうでも大きい金額が減少になっているが、要因はいろいろ考えられるが、大きな要因としては、特定健診の受診率が上がって重症化する患者が減少したこと、あるいは24年度、小値賀島外では結構インフルエンザが流行したが、小値賀島内ではほとんど流行しなかったということ。あるいは整骨院とかの開業とかも影響あったかと思う。

委員長（土川重佳） 診療収入、ほかにないか。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 収入未済額で伺う。昨年は11世帯22件で88万6,840円の診療の未済額があったが、本年は58万4,340円と減っている。大変素晴らしいことだと思う。今年度発生した世帯数と件数が分かれば願います。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） この58万4,340円の内訳だが、1世帯14名となっている。24年度新たに滞納された方については、3世帯3人の1万8,320円となっている。

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料

浦 委員

委員（浦 英明） 2項の手数料の文書料というのがあるが、この中には診断書とかいうのは入っていないのか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） この文書料は、診療所の窓口で渡す診断料、あるいは紹介状料、あるいは住民課から回ってくる介護保険の主治医意見書の診断料が含まれている。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 例えば保険なんかを申請する場合、診断書を貰って申請するわけだが、その額がいろいろあり大きいところでは1万以上取るところもあるが、当町ではどのくらいとっているのか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 通常、診断書によって金額の差があるが、一番大きいので5,000円ぐらいだと思う。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 5,000円ということなのでそれでいいが、厚労省の話を見ると、やっぱりさっき言ったように1万円以上、1万5,000円、3万円ぐらい取るところもあると聞いており、これは5,000円以内が適当であろうということであったので聞いたわけだ。答弁は要らない。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸 収 入

宮崎委員

委員（宮崎良保） 諸収入の中で収入未済額が5万3,208円ある。雑入ということだが、何か。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） これは入院患者の保険がきかないオムツ代とかが主なものだ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 確認のため伺うが、諸収入の中の受託事業収入が 893 万 4,000 円ほど上がっている。昨年度よりも 236 万 8,000 円ほど増額になっているが、先ほど国保の時にこの委託料として伺い、この分がそのまま診療所に移るという説明があったが、それでいいのか。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) 市町村国保分については、先ほど伊藤委員が言ったように国保会計から特定健診にかかる委託料はうちに入ってくる。市町村国保以外分は、社会保険とか生活保護者の特定健診分については、診療所のほうに、一応入っております。

委員長(土川重佳) 第7款・町 債

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総 務 費

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 1目・一般管理費の中での1節・報償費で、診療所運営協議会委員というのがある。これは1年に2回ほど行っていると思うが、例えばこの運営委員について、病院内とか何かでの話し合いは行っていないのか。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) この診療所運営協議会については、年2回、8月と2月に開催されており、被保険者代表3名、学識経験者3名による会議を開催している。診療所内の会議は毎月1回、運営会議ということで、医師、看護師、薬局、事務局、検査、理学療法士、皆集まって会議をしている。

委員長(土川重佳) 伊藤委員

委員(伊藤忠之) これは24年度なので、医師1人体制でなかなか大変だったろうと思うが、例えば今、病院内にもあちこち広報とか何かがいっぱい貼ってあって、どれがどれと分からないようなこともあるが、何か診療所の事務所のほうに町民とか患者からの苦情あるか。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) ポスター関係じゃなくて、苦情ということか? 昨年の8月から診療所内2箇所に意見箱を置いており、現在のところ3件のご意見を頂戴している。一応、意見をもらった分に関しては改善をしている。

委員長(土川重佳) 第2款・医 業 費

浦 委員

委員(浦 英明) 2目の11節・需用費。ジェネリックの、24年度の数量と金額ベースと、教えていただきたい。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) ジェネリック医薬品の導入だが、数量ベースで22.2%、金額ベースでは26.5%になっている。

委員長(土川重佳) 浦 委員

委員(浦 英明) これは他の方も度々尋ねてると思うが、目標を一応30%に設定しておりそれに近づけたいということで、前、事務長も答えていたが。これは新聞に出てたが、島原市が独自のシールを貼って各家庭に配布したと。ジェネリック医薬品を買ってくださいというようなことで。こういったこともされているし、当町でも何か特効策がないのか、お尋ねする。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) 浦委員が言ったとおり、各保険者においてもジェネリック医薬品を勧めるようなパンフレットなりカードなりを被保険者に配っているところもある。診療所としては、あくまで

も患者の意向を確認する必要があり、患者が言い出せないというところもあるかと思うので、そのところはポスターなどで知らせたり、あるいは症状が安定している患者に医師からの声かけなどをお願いしている。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 私は知らないが、回ったのを見てなかったのかな。例えば 65 歳以上の方にだけやるとかじゃなくて、各家庭に配布したということか？

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 国民健康保険のほうは分からないが、社会保険のほうはカードとかを各被保険者に配っているところもある。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） あんまり先のことばかり言うなと昨日議長からお叱りを受けたが、厚労省は 2018 年度には 60% を目標にしてやりなさいと言っている。で、最低限、全国平均で 31% ぐらいジェネリック医薬品を使っているか。そこにはつなげてほしいと思うので、何かいい方法があったら見つける努力をしていただきたいと思う。

委員長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 本来は町長部局の仕事だと思うので、住民課のほうにそのように伝えて、できるだけジェネリックを使うように啓蒙していきたいと思う。診療所のほうはちょっと、やりにくいところがあるかと思うので、ご容赦願いたいと思う。

委員長（土川重佳） 医業費、ほかにないか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 1 目の医業用機械器具で何うが、14 節の使用料及び賃借料。これが昨年度よりも 164 万円ぐらい上がっているが、この内容の説明を。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） この使用料及び賃借料については、診療所内の医療機械のリース料と、肺機能、肺の病気に罹っている患者などが利用する在宅酸素のリース料が入っている。昨年よりもこの在宅酸素を使う患者が増えており、昨年 3 月末で 5 名だったのが年度末には 12 名ほど増えているので、その在宅酸素のリース料が増えたということだ。

委員長（土川重佳） 第 3 款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・予 備 費

伊藤委員

委員（伊藤忠之） この予備費については、備考欄に款・項・目・節が書いてあるが、ちょっと今調べてみようかなと思ったが時間がないので、もし事務長が纏めてあれば答弁願います。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 1. 1. 1. 19 節への 21 万 2,000 円の充用だが、これは年度末に今いる田中慶太先生が赴任してきたので、その赴任旅費が不足したのでそれに充用している。また、2. 1. 1. 14 節への 8 万 8,000 円の充用だが、これは先ほど伊藤さんから質問があった在宅酸素のリース料で、年度末ちょっと足りなくなったので充用した。

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

2:50:23

(執行部、退室)

— 休 憩 午 後 1 時 56 分 —

— 再 開 午 後 1 時 57 分 —

(委員会室には、議会側関係のみ入室)

委員長(土川重佳) 再開する。

特別会計全般に亘ってご意見を伺い、整理をしたいと思う。

どなたでも結構なのでご意見を。何か意見はないか。

委員長(土川重佳) 浦 委員

委員(浦 英明) 特別会計については、国保の収入未済額が 23 年度よりも結構増えており、これをどういうふうにするのかと尋ねたところ一般会計にも収入未済額がたくさんあり、それ同様、規則等を作り整備をするという方向でやるということなので、早急にやって欲しいと思う。それ以外については、私は何ら支障はないと思う。

委員長(土川重佳) はい、ありがとうございます。

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 国保とか介護、診療所関係で、特定健診の受診率が多かったと。県の目標である 65% を超えて、そして特定保健指導も 45% を超えている。これもともども、行政の関係課の皆さんの努力だと思う。下水道関係は、これから期間が長くなるので、先ほど私も質問したが、マンホールポンプの修理が大分増えてくるんじゃないかなと思っている。簡易水道のほうは近藤さんがうまく聞いたんじゃないかと思うが、100%完全に水が使われていないと。15%が無駄になっているとの説明があったので、そっちのほうも改善、まあこれを改善するにはまた大きな事業費が要るのかなと思うんで、そこら辺もちょっと心配をしているが。介護保険も後期高齢者問題も、段々と高齢者が増加してくるので、今後保険料がどのくらい上がるのかなということが一番懸念されているが、決算としては何も言うことはない。

委員長(土川重佳) はい、ありがとうございます。

近藤委員

委員(近藤育雄) 収入未済額については、今回は特別委員会設置ということであまり突っ込んだ質問は、皆さんしなかったと思う。私もそうだが。ただ、昨年度に比べ一般会計と特別会計併せたら、去年で 3,000 万を越した。今年は 3,150 万ぐらいになってるんじゃないかと、ちょっと数字はもう 1 回計算するが。そういうことで、今度火曜日か、伊藤さんが委員長として特別委員会設置のほうを出すのが、私、賛成討論するが、よろしくご賛同願います。それと、もう 1 点聞きそびれた分で、情報を共有したいのでお知らせするが、下水道の接続率が 70% 超えている。去年まで 68% くらいやったかな。課長が「聞かれるかと思った」って言って退室したが、33 軒、去年より増えているようだ。それを情報共有したいと思う。以上。

委員長(土川重佳) ありがとうございます。ほかにないか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) ないようなら、これから、議案第 54 号、平成 24 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを採決する。

この表決は、起立によって行う。

議案第 54 号、平成 24 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

委員長(土川重佳) 起立全員。

したがって、議案第 54 号、平成 24 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定は、原案のとおり認定することに決定した。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全部終了した。

長時間であったが、お疲れ様であった。

以上で、決算特別委員会を終了する。

どうもありがとうございました。

— 午 後 2 時 03 分 閉 会 —